令和８年度　石川県七尾市地域おこし協力隊募集要項

石川県七尾市の紹介【全部条件不利地域】（面積約318㎢、人口約44,000人）

石川県能登半島を中心に甚大な被害をあたえた令和6年能登半島地震。

能登の中央に位置する当市でも、多くの道路、建物、水道管などが被災し、尊い人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

「和倉温泉」や「能登島」などの全国でも有数の観光地や世界農業遺産『能登の里山里海』に認定された豊かな自然や伝統工芸など、多くの地域資源が容易には復旧復興できないほどの被害を受けています。



七尾市を震災前よりも活気あるより良い地域にするためには、この地域により多くの人を呼び込み、地域を盛り上げていく必要があります。

そこで、様々なスキルや知識でサポートしてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。

募集する協力隊のミッション

ケーブルテレビを活用した、地域密着の番組制作と情報発信

1. 募集人員	1名
2. 活動内容	市民の方向けに、主にケーブルテレビななおの放送枠を活用した情報発信を行い、市内の大きな取り組みやイベントの密着取材など、地域に深く根ざした身近な出来事をよりよく知ってもらうための番組制作を行います。企画、取材、撮影、ライティング、編集までの一連の作業をトータルで担う、やりがいのある活動です。 (1)地域ニュースの制作 ※1 週間に 1 本程度 土日祝日問わず市内各地で取材があります。 (2)地域情報番組の制作 ※2 ケ月に 1 本程度 ※「市の大きな取り組みの紹介」や「イベント後の密着」など、地域に密着した内容を発信します。 (3)他の地域おこし協力隊と連携するもの (4)その他、地域の情報を知ってもらうために必要な業務
3. 応募資格	(1)令和8年9月1日現在で年齢18歳以上概ね50歳以下の人 (2)都市地域等から七尾市に住民票を異動できる人

	※お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。詳細はお問い合わせください。 (3)普通自動車運転免許を取得し、運転業務に支障のない方 (4)パソコンの操作や映像制作ができる人 (5)心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる人 (6)協力隊員としての任期満了後、七尾市に定住する意欲がある人
4. 求める人物像	(1)映像を制作することが得意または好きな人 (2)地域住民や地域団体と積極的にコミュニケーションがとれる人 (3)ケーブルテレビななおの状況を理解し活動できる人 (4)常にチャレンジができるポジティブな人 (5)田舎の不便さを楽しめる人
5. 応募方法	(1)第一次審査（書類審査） ▼第一次審査時　提出書類 ◆履歴書 電子申請サービスに必要事項を直接入力する ◆レポート ・「ケーブルテレビななおを活用しどのような情報発信をしたいか」 ・「将来(任期終了後)は七尾市でどのように起業、就業したいか」 の２つのテーマを盛り込んだ内容で400字～800字程度のレポートを作成してください。（様式は自由） ▼七尾市電子申請サービスから履歴書、レポートを提出 〈提出用URL〉 https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=763 ＜七尾市電子申請サービス＞ 地域おこし協力隊【ケーブルテレビを活用した地域密着の番組制作と情報発信】応募申込「エントリーシート」 ▼エントリーシート受付期間 令和8年11月12日（木）から令和8年12月11日（金）まで ※書類審査 (2)第二次審査（対面面接審査） 随時実施 ▼第二次審査時 提出書類 ◆住民票抄本（原本） ※提出方法：郵送または第二次審査当日に持参

6. 審査に関する注意事項	(1)第一次審査（書類審査） ◆書類到着後10営業日以内にお電話にて通過の可否のご連絡をいたします。 ※応募資格を満たしていない場合は不採用となります。 (2)第二次審査（対面面接審査） ◆審査日時の詳細は第一次審査合格者と協議し決定します。 ◆会場は七尾市役所の会議室を予定しております。 ◆面接に係る交通費等は、自己負担となります。 ◆概ね5営業日以内に合否を連絡します。 (3)着任日：令和9年1月以降（合格者と相談の上で決定）

勤務条件

1. 活動場所	七尾市役所本庁舎（七尾市袖ケ江町イ部25番地）
2. 市担当課	七尾市役所総務部秘書広報課
3. 活動時間	1日7時間45分（月20日）
4. 委嘱、期間等	(1)七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。 (2)隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。 ※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。 (3)隊員の当初任期は着任日から令和9年3月31日までです。活動実績を考慮の上、年度毎に延長し、最長3年（36か月）を任期とします。 (4)隊員としてふさわしくないと市が判断した場合、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
5. 待遇等	(1)報償 月額260,000円（日額 13,000円） （活動日数が20日に満たない場合は、日数×13,000円） (2)社会保険等 なし（各自で加入） (3)傷害保険 死亡・後遺障害：500万円、入院保険金日額：3,000円、通院保険金日額：1,000円に加入します(費用は市が負担します)。 (4)住居家賃 月額35,000円を上限に、七尾市内の住居（アパート、空き家等）を借りる場合に住居家賃として市が負担します。 (5)活動用車両 私有車両または、リース車両（希望者）

	（活動車両に係る経費は、予算の範囲内で市から支給します。） ⑹番組制作機器 私有機器または、リース機器 （番組制作機器に係る経費は、リースの場合、地域おこし活動費の予算の範囲内で支給します。） ⑺その他活動に係る経費 地域おこし活動費（研修費、車両燃料費、消耗品等）として予算の範囲内で市から支給します。 ⑻七尾市に着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担となります。 ⑼その他 七尾市地域おこし協力隊では、配属先での活動に加え、隊員同士による共同プロジェクトや、任期終了後の起業・就業・事業化に向けた準備・実践にも取り組みます。（※活動内容や時間配分は、隊員、受入団体および市との協議により決定します。）

その他

⑴募集内容に関してメールで質問する場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先」を明記してください。

⑵事前に七尾市を訪問したい方はお問い合わせください。
※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。

⑶住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

⑷審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ

【募集内容に関すること】

〒926-8611 石川県七尾市袖ケ江町イ部 25 番地

七尾市　総務部　秘書広報課

【TEL】 0767-53-1130　【e-mail】 hishokoho@city.nanao.lg.jp

【地域おこし協力隊の制度に関すること】

〒926-8611 石川県七尾市袖ケ江町イ部 25 番地

七尾市　企画振興部　地域づくり支援課

【TEL】 0767-53-8633　【e-mail】 chiiki-d@city.nanao.lg.jp